

2026年度 早稲田大学
大学院博士後期課程研究者養成奨学金（春募集） 募集要項
（2022年度以前入学者）

※2022年度以前の4月入学の在学学生
または
2022年度以前入学の9月入学者のうち2025年度秋学期休学した学生

奨学金の概要

高度の研究能力と豊かな学識を有する優秀な研究者を養成する目的で、博士後期課程に在学する学生を対象に2009年度から設置された奨学金です。出願資格を全て満たし奨学金の申請を行った者に対して本奨学金を支給します。

奨学金額

研究科	奨学金額
政治学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、 商学研究科、教育学研究科、社会科学研究科、 国際コミュニケーション研究科	40万円
基幹理工学研究科、創造理工学研究科、先進理工学研究科、 情報生産システム研究科、環境・エネルギー研究科	50万円
教育学研究科（数学科内容学）、人間科学研究科、 スポーツ科学研究科、アジア太平洋研究科、 日本語教育研究科	60万円

1. 申請資格

以下(1)～(3)の条件を**全て**満たす者

(1) 2022年度以前入学の4月入学者で、博士後期課程1～3年生、一貫制博士課程1～5年生(実質学年:休学・留学の期間を除外した学年)。

または

2022年度以前入学の9月入学者(再入学・編入学を除く)で、博士後期課程1～3年生(実質学年:休学・留学の期間を除外した学年)のうち2025年度秋学期休学をしていた者。

ただし、すでに通算3回の交付を受けた者(一貫制博士課程に在籍する者は通算5回の交付を受けた者)は、申請資格がありません。

※前年度秋学期休学し本年度春学期から復学する9月入学者は、今回の申請で2026年度春学期分が対象となります。2026年度秋学期以降の1年間分は別途、秋季の募集要項に従い手続を行うことが必要です。

(2) 2026年4月1日時点で、満30歳未満の者(1996年4月2日以降生まれの者)

(3) 次の①～⑦に該当しない者

①文部科学省国費留学生

②本大学の助手

③早稲田大学高等学院・本庄高等学院・早稲田大学芸術学校の非常勤講師

④日本学術振興会特別研究員DCに採用されている者

⑤その他授業料の全額免除制度の適用を受ける者(災害等による学費免除された場合等)

⑥政府・企業・奨学金団体から本大学授業料を全額支給(または全額免除)されている者

⑦休学中の者

※本年度秋学期から休学する場合は申請資格があります。希望者は今回申請してください。

※本年度春学期休学者が本年度秋学期に復学する場合、秋季の「募集要項」(10月下旬配布の予定)に従い、申請手続を行ってください。

【注意】・2026年4月1日～2027年3月31日の期間に上記(3)①～⑦の該当になった場合、奨学金額の減額、または奨学金額の返還(一部または全額)が必要になります。

・申請時に上記“1. 申請資格”を満たす場合でも、2026年4月1日～2027年3月31日の期間に申請資格に該当しなくなった場合は、奨学金額の返還(一部または全額)が必要になります。いずれの場合にも、必ず奨学課まで報告してください。

・懲戒処分を受けた場合、懲戒内容により奨学金の一部または全額の返還が求められます。

・申請資格に該当するか不明な場合は、必ず事前に「問い合わせ先」までお問い合わせください。

2. 申請期間・交付日

申請期間: 2026年6月24日(水)～**7月22日(水)** 23:59【厳守】

採用者発表: 2026年8月28日(金) 予定

奨学金交付: 2026年9月30日(水) 予定(MyWasedaに登録されている「本人名義口座」へ振込を行いますので、本奨学金の申請と合わせて口座登録を完了させてください。)

ご参考: 本人名義口座登録方法

[01_各種申請・変更手続き - Support Anywhere \(サポエニ\)](#)

3. 申請方法・入力項目

以下URLから申請項目を入力して期間内に提出を行ってください。

<https://forms.office.com/r/4emnqHLBeU>

入力項目

入力項目	入力にあたっての注意点
学籍番号	ハイフン以降は入力せず8桁で入力してください。
氏名	姓と名の間は全角スペースを1文字入力してください。
研究題目	研究題目を入力してください。
研究計画と 研究実施状況	研究計画と研究実施状況を具体的に詳しく記入したWord、PowerPoint、PDF等のファイル（書式自由）を提出してください。 内容が不十分な場合には奨学生として採用できないことがあります。
研究指導教員氏名	研究指導を受けている教員の氏名を入力してください。 ※必ず本奨学金に申請を行うことを事前に指導教員に確認したうえで申請を行ってください。

【注意】申請書類の不正が発覚した場合には、今回の奨学金申請が無効になると同時に、今後の本奨学金申請資格にも影響を及ぼします。

4. その他

本奨学金に採用された方のうち、家計支持者（ご父母等）の収入が一定の基準を満たす場合には、国から本学に対して一定額の補助金が交付されます。補助金は次年度以降の本奨学金の原資として活用されるものとなります。本奨学金に採用された方は、採用後に家計支持者の収入証明書等の提出を求める場合がありますので、予め同意の上、申請してください（家計支持者の収入証明等によって採否が変更になることはありません）。

問い合わせ先

早稲田大学 学生部奨学課 （月曜～金曜 10～16時）

e-mail gakunai-tantou@list.waseda.jp

*お問い合わせの際は学籍番号・氏名を明記してください。

提出書類に記載されている個人情報は、奨学金業務にのみ利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。